
令和4年 第2回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和4年6月14日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和4年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(18名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 佐藤 孝昭君	4番 高田 龍也君
5番 坂本 光広君	6番 吉村 益則君
7番 田中 廣幸君	8番 加藤 裕三君
9番 平松恵美男君	10番 太田洋一郎君
11番 加藤 幸雄君	12番 甲斐 裕一君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人巳君	16番 田中真理子君
17番 鷺野 弘一君	18番 長谷川建策君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 松本 英美君	書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君 副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	加藤 淳一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君	総合政策課長	日野 正美君
防災危機管理課長	大嶋 陽一君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
都市景観推進課長	一法師良市君	農政課長	漆間 徹君
農林整備課長	杉田 文武君	農業委員会事務局長	二宮 啓幸君
環境課長	古庄 成之君	健康増進課長	佐藤 重喜君
保険課長	佐藤 俊吾君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			一野 英実君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
社会教育課長	田代 由理君		

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日、御苦勞でございます。

感染予防対策として、全ての方にマスクの着用をお願いしております。

議員及び執行部には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号によります。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、節度ある発言をお願いいたします。

通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、1番、首藤善友君の質問を許します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 質問に入る前に、このマスクをしての質問が、非常に声が聞きにくいと。昨日も何名か、マスクを外しておられた方おりますが、議長に、この質問のときだけ、

マスクを取らせていただきたいと思いますというんですが、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 分かりました。許可します。

○議員（1番 首藤 善友君） ありがとうございます。

では、質問通告に従ってまいりたいというふうに思います。

まず、先般行われました米軍の日出生台演習場での実弾砲撃演習等について。これは、赤旗新聞によりますが、5月27日付によると、4月に米軍が日出生台演習場で実施した実弾砲撃演習は、部隊の到着日時や訓練内容などが非公表とされる一方、高機動ロケットシステム「HIMARS（ハイマース）」などの新装備が持ち込まれ、訓練終了後には、米兵の由布や別府、大分市内などへの外出が繰り返された。5月23日大分県各界連絡会は、防衛省とオンラインによる政府交渉を大分市と由布市で行ったと。その中で、今回、情報開示の後退を防衛省は「米軍の安全確保のため」との回答で、市民をテロリスト扱いするものだと抗議があったと書かれておりました。また、住民グループからは、新装備持ち込みに不信感や、さらに、米兵の外出は日出生台への移転訓練が始まって以来、地元が1番心配していたこと。九州防衛局は同行したのかなど、口々に訴え、抗議をしたと。これに対して防衛省側は「必要に応じて、職員が巡回を行った。事故は起きなかった」と強弁と書かれています。

4月28、29、30日と米兵の外出に市民は大変不安な時を過ごしたと。今回の演習がこれまでの取決め等、一方的に破られた中で行われ、強い憤りを感じざるを得ません。市長の見解を求める。

2点目の国の盛土規制法、熱海の事故がありましたが、市としての条例を求める。国の盛土規制法が成立する見通しと聞く。市としても、法の抜け道がないような条例を制定すべきと考えるが、条例の検討等があるのか、これを問う。

3番目の学校給食の無料化を求めると。学校給食の無料化、無償化とよく言いますが、全国的にも増加しつつある。大分県内でも無料化へ進んだ市もあるやにきく。今、貧困家庭の増加する中で、次代を担う子どもへの健やかな成長する環境が壊されてきている。朝食を食べていない子どももいるという話も聞きます。栄養バランスの取れた学校給食を給食費の心配をしなくてよい給食費の無料化へ一歩でも進んでいただきたい。前向きな答弁を求めたい。

4番目として、災害復旧工事について、豪雨災害で2,000か所もあった復旧工事もかなりよくなってきた。業者をはじめ関係者にお礼を申し上げたい。先日、隣のOさんに田んぼで会ったら、災害復旧を終えた田が「よかったな、今年は植えられるで」と言ったら、それはよくないと言うんですね。見ると、1枚の田のあぜが、高さが違う。田面も水を入れると半分は背中が出て、半分は水面下、あぜから水がこぼれ出すというような状況で、このような場合に手直しの工事が必要ではないかと思いますが、担当課長の説明を求める。

以上、前もって、通告でお伺いしたいと思います。

再質問は、この場でさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、1番、首藤善友議員の御質問にお答えをいたします。

米軍日出生台演習場での実弾砲撃演習について、お答えをいたします。

米軍の日出生台演習場での実弾射撃訓練につきましては、日出生台演習場問題協議会、いわゆる四者協と九州防衛局とで、日出生台演習場の米軍使用に関する協定を締結しております。この協定内容の遵守によりまして、国の責任において訓練は実施されております。

議員御指摘のとおり、部隊の到着日時、ハイマース等の情報は日米安全保障の観点から非公開とされたところですが、安全保障に関することは、言うまでもなく国の専管事項ではございますが、米軍の運用に当りまして、周辺住民に対しまして、最大限の配慮を払い、訓練が実施されることを期待しているところです。

引き続き訓練に関する早期かつ適切な情報開示について強く要望をしまいたいと考えております。

また、訓練終了後の自由外出では、演習場から湯布院町内まで、徒歩で外出したことは初めてのことであります。

市といたしましては、住民の不安払拭、安全、安心の確保のため、巡回体制の強化と大分県への要請によりまして、県警のパトロールの強化をお願いして対応していただいたところです。また、翌19日には、市としまして、バスやタクシーを利用することで、演習場隣接の自治区内を徒歩で移動することを控えるよう、九州防衛局に要請を行ったところです。

今後も地元自治体として、地域住民の不安払拭のため、緊張感を持って、各機関との協力体制の強化を図っていき、市民の皆様の安全、安心の確保のための巡回実施と情報収集を行い、不安解消に努めてまいりたいと思います。

さらに、地元住民の皆様の意向を十分反映できるよう、様々な機会を捉えて、意向の把握に努め、日出生台演習場問題協議会において、由布市の地域性を主張して、万全の措置が講じられるよう、今後も強く要望をしまいたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。

栄養バランスの取れた学校給食を給食費の心配をしなくてよい給食費の無償化へ一歩でも進ん

でいただきたいとの御質問でございますが、現在、学校給食に関する総支出額は、2億8,609万円となっております。このうち給食センターの施設管理費、調理員等の人件費、給食の配送委託費等、運営に係る費用1億4,471万円は、市の一般財源より支出をしております。残りの給食食材費1億4,138万円については、保護者の方に給食費として御負担をお願いをしているところです。これにつきましては、受益者負担の原則に沿ったものであり、由布市の財政状況を考えると、引き続き保護者の皆さんに御協力をお願いしていく必要があると考えております。

低所得家庭への支援策として、就学援助費による給食費の全額負担を行っているところでございます。また、給食も昨今の食材費の価格高騰の影響を受けておりますが、給食費を値上げをす、給食食材の質を下げ、品数を少なくする等の対応を行わずに給食の提供を継続するため、地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分において、学校給食への支援として、学校給食食材高騰対策事業補助金を本定例会の補正予算案に上げさせていただいているところでございます。

このような対策を講じながら、保護者負担を少しでも軽減をし、今後とも安全でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。

国の盛土規制法に伴い、市条例を制定すべきと考えるが条例の検討等があればとの御質問ですが、宅地造成及び特定盛土等規制法につきましては、5月20日に成立し、1年以内に施行されることとなっております。

これにより、都道府県知事等が、盛土等により人家に被害を及ぼし得る区域を規制区域と指定し、許可制とすることや災害防止のために必要な許可基準を設定、許可後において、施工状況の定期報告、中間検査、完了検査を実施することとされております。

また、所有者の責務の明確化や必要に応じて原因行為者に対しても是正措置等を命令できるようになっております。

国では、法の施行後において、都道府県により、5年以内に規制区域が指定されることを目指しているところでございます。

本市といたしましては、規制区域や許可基準など大分県の動向を見極める必要があることや、法が宅地のみならず、森林、農地など土地の用途にかかわらず規制されること、既存の条例との整合性など整理すべき課題が多々ございますので、今後、研究を進め、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田文武君） 農林整備課長です。

災害復旧を終えた1つの圃場で、工事を行った箇所と行っていない箇所で、あぜの高さが違う。また、田面の水の均衡が保てないとの御質問ですが、災害復旧を行う際は、業者へは完了検査を行う前までに申請者または地権者へ、質問のあぜの高さ、整地の状況を含めて復旧箇所の確認をしていただくようお願いしております。

しかし、工事をしたあぜ付近の圃場は、他の場所と比べると地盤が緩く、水をためると敷き詰め土が沈む場合もございます。

あぜの高さの違い等を含めて現地を確認し、手直しが必要と思われるものに対しましては行いたいと考えていますので、そのような場合は、各地域の整備課もしくは農林整備課の窓口へ問合せをしていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ただいま答弁をそれぞれ今いただいたわけですが、本当に日出生台のことについては、外出という、しかも、九州防衛局が同行しない外出は初めてのケースだったと思います。市も随分この点については驚いたというふうに私は思っておりますが、この地域の住民の方も、こういったことが事前に何も説明やそういったものもなく、突然外出、ぞろぞろと歩いてきたわけで、随分不安に思ったという声が聞いております。引き続き市長が先ほど答弁したように、住民の声、それから、そういった国や県、九州防衛局などに、やはり、この最大限の住民の不安解消、安全の面から臨んでもらいたいと思いますし、5月26日のことですが、沖縄の那覇地方裁判所が、昨年10月ですか、那覇市内で面識のない女性を、性交しようとして後をつけて、駐車場で車に乗り込んだところを暴行し、けがをさせたというこの米兵に実刑の判決が出ております。沖縄では、こういったことがよく発生しておる。それだけに、今回市が県や県警等と連絡を取って、巡回とはいえ、そういった措置を取ったということは、一定の評価を私はできると思いますが、繰り返されてきますと、やはり、アルコールが入ると、私どももそうですが、正常な判断が狂ってくる。そのときに様々な問題が起こるわけで、九州防衛局については、こういったケースの場合は、必ず、やっぱり、以前の四者協であったような同行させるということが絶対に必要だと思います。強くその点を九防に求めてもらいたいと思うし、先ほど市長がおっしゃっていたように、やはり、市民の安全を守るという点から、ぜひ、この点は強く求めていってほしいというふうに思っております。

さて、次の盛土の件に私は移っていきますが、国の条例ができる、それ以前になされた中で、危険な盛土のところがあります。法ができる以前になされた場所ということで、これが一つ問題

になるんですが、そういった、今度大雨でも降ったら、実際土石流が発生しているところもありますが、危険であるということに、現実には、その下流にある農業用水路が大雨のたびに、水路が泥出しをそのたびにしなきゃならんという地区もあります。ぜひ、国の法、そういったものをにらみながら、市としても、特段の措置を講じていただきたいというふうに思っております。

先ほど、学校給食、教育長、そういうふうにおっしゃっていましたが、現在、全国では、「新婦人しんぶん」というのがありますが、それを見ると161の自治体が給食費無償化をしておると。大分県でも、豊後高田それから九重町が無償化をやっているというふうに聞いております。ちょうど子どもさんが、由布市もそうですけど、令和9年度ぐらいが1番ピーク時を迎えるという、学校の児童数がね。そうすると、今、令和4年ですから、5年後がピークです。私もそうだったんですけど、子どもが3人いますが、2人目までは何とか、これは自分たちの人数分は、子どもつくるのが、ある意味、人口を維持するということもありまして、また、いろんな点から、2人目はつくる。3人目は随分考えたんです。そうしたときに、ちょうど、その頃、保育料の値下げというのが当時、庄内で行われまして、これが後押ししてくれて、やはり、3人目を出産してくれて、本当にありがたかった。今になっては、本当3人目の子どもに恵まれたこと、大変感謝しております。やはり、行政のいま一步の後押しが非常に大事だと思います。このピーク時を、令和9年度までに児童数のピーク時を迎えるということは、今、1人か、2人目、3人目を、子どもをどうしようかと考えるときに、その時期だと思いますし、これを、やっぱり、後押しするというのは、非常に日本の少子高齢化という側面から見ても、非常に大事なときだと思います。年を取ってしまったら、そういったのは全く効果がないんでありますから、ちょうどいい時期に、タイミングの時期じゃないかと私は思っています。学校給食の無償化というのが、大いにそういった時代を担う少子高齢化のある意味、非常に岐路に立ったチャンスというふうにも思っております。そういう点で、再度、教育長の御答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

この少子化の中で、教育に係る費用も含めて、保護者負担を軽減するというのは、今、社会全体でも非常に大きな問題になっていると思っております。当然、給食費も、その一部にはなろうかと思いますが、いろんな形で、できるところから、少しずつ、そういう保護者負担軽減に向けての対応をしておりますが、先ほど申し上げましたように、非常に大きな負担というか、経費を必要とします。他のいろんなものと比較をしながら、当面、本当に困っている方については、先ほど申し上げましたように、就学援助費等の中で給食費を全額負担するというようなことで対応しております。これから先も、どういう形が1番、保護者負担の軽減にとって必要なのか、そういう部分については検討していきたいというふうに思っておりますが、今すぐ給食費について全

額市が持つという状況には、財政状況から含めて、ないというふうには考えております。

いろんな意味で、今後とも保護者負担の軽減については考えていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 韓国の例をちなみに申し上げますと、韓国では、小学校で95.6%、中学校で78.3%で学校給食費の無償化を行っています。

ソウル市の教育関係者は、級友との所得の差を学校現場で意識させてはいけない。無償給食は民主的な市民を育てる未来への投資だと、特に子育て世代、そういった子どもに対するのは未来に対する投資なんです。自分たちの未来を、そういった時代を担う子どもたちが本当に健やかに育つ。そういった環境を、多少、そりゃあ、金がかかります。かかりましても、それを、やはり、全国で161の自治体が踏み切っております。もちろん、それは義務教育の中ですから、当然国にこれは求めていかなければなりません。当面、その国の制度がきちっとできるまでは、今、私先ほど言った、非常に大事な時期だと思います。人口、少子高齢化を、これをどう乗り切るかという、未来へのこの一歩がね。この学校給食の無償化が大きく後押しすることになると思います。そういう点で、この給食費を無償化に向けての第一歩。あるいは、多少とも予算をつけてでも、半額補助とか、いろんなことが考えられると思いますが、そういった御検討をしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか、教育長。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、保護者負担軽減に向けては、いろんなもの、取組もあろうかと思っておりますし、既に由布市で取り組んでいることもございます。先ほど言った全額でなく、半額でということも、他の自治体でも、あるいは、小学校段階のみとか、いろんな形式も存じておりますが、市として、今、そういうところでなく、もっとほかにできることはないのか、あるいは、給食費でいくんであれば、どういう形が1番いいのか、そういうことも含めて、日々検討はしておりますが、何せ、財源の部分はどうしても必要になってきますので、そこを検討しながら、先ほど言ったように、これから先の少子化を防ぐ、あるいは、少子化を少しでも改善できるような部分での保護者負担軽減というのは、何が1番いいのか、そういうことを、また、検討しながらしていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 教育長にも大変何度もということなんですが、これは、ぜひ、今、すぐにということができなくても、そういったことを前提に検討するというようなことでいいんですか。今の御答弁、検討とかいうの何回も出ていましたが。教育長、この給食費の無償化に向けて検討するんだというふうに受け取っていいんでしょうか。それとも、今、財源がないから駄

目だということによって切ってしまうのか。今すぐしようということじゃなくても、今言った、私はこの5年間、非常に大きな大事な時期だとは思っておりますが、それに向けて検討するというような御答弁をぜひいただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどから申し上げておりますように、保護者負担軽減、そして、さらには、それが少子化という、これからの社会を改善できるような手だてとして、どういうものが有効か含めて、市全体としても、今、検討しているところでございます。

ただ、検討という中で、すぐ、じゃあ、どこからか、具体化できるかという、先ほど言いましたように、そういう状況ではないというように考えております。ただ、国の中でも、そういう論議は行われているというように承知をしておりますので、これから国全体で、どういう形で保護者負担を軽減していくのか。いろんなものが、今、改善をされている部分もあると思っております。保育料であったり、医療費であったりと、そういう部分も含めて、給食費も含めて、有効なものはどういうことなのかということで、検討していかねばならないと思っております。給食費で財源を使えば、ほかにできるものができなくなる。そういう状況も当然考えられますので、いろんなことを考えながら、比較しながらというふうに考えております。ただ、ここ、一、二年、すぐ無償化ということについては、できない状況だというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今、教育長は、給食費も含めて検討というふうで理解します。今すぐということじゃなくても、そういった給食も含めて検討していくということだろうと思っております。

大体大まかな4つの点であります。由布市を取り巻く様々な問題で、いろいろ起こってきます。本当に日出生台のことについて言えば、本当被害者です。由布市はね。訓練基地を受け入れて、そして、そういう中で、国の制度が地位協定というものに縛られて、なかなか難しい面があると。これは同じ敗戦国であるドイツ、イタリアの例は、きちっとその訓練内容や様々な問題をその国の許可がなければできないんです、米軍は。日本はそうになってない。地位協定って、非常に従属的な形になっておいて、日本の中で、いわば、アメリカ軍が自由勝手にできる。羽田に行く場合も、飛行機で行くと千葉のほうに回って、いわゆる横田空域を通られない。ずっと大回りして羽田へと到着しなきゃいかんと。こういう国は、ドイツ、イタリア、そういうことはない。きちっと事前に政府の許可をもらわなければできないようになっているから、日本は大変今そういう点がされてない。これ、先般、日米地位協定の前身に行政協定というのが、草案というのが外務省で諮られたことがあるんです。1950年12月に、終戦して間もないときですから、サンフ

ランシスコ平和条約、その頃ですから、日本政府は日米安保条約の目的達成ということがありまして、この中で外務省が「軍隊駐在に関する技術的問題の研究」という、これは、もうつくった。そして、米軍が区域外で訓練を行う場合は面積や位置、その使用期間について、あらかじめ日本国政府と協議しなければならないという案をつくったんです、外務省は。そして、居住区域への出入りや駐在地区間の移動をする際は、両国政府の合意によって定められた経路によることを要し、かつ、平常状態においては、あらかじめ、その都度、また、包括的に日本国政府に通告して行わなきゃならないという中身の草案だったんです。しかし、ドイツ、イタリアでは、そういった事前の政府の許可制を取ったにもかかわらず、日米間の間では、これ、1952年の1月29日からこの交渉が始まりましたが、1か月間ぐらいでアメリカ側から一蹴されてしまいます。そして、日本がいわゆる、軍事面においてはそういう従属的な状態になって、そして、それが、こういうふうな日出生台の演習とか、そういうものの中で、由布市なら由布市とかいうのが、そういう様々な不安を抱えながら、この地位協定のこの厚い壁の前になかなかできない状態になっている。沖縄のデニー知事は、この地位協定の見直しを本当に粘り強く言っておりますが、市長は、やっぱり、そういう点で、ぜひ、広瀬知事にも、そういう地位協定の見直しを、沖縄県のデニー知事が言うだけじゃなくて、やはり、大分県からも、そういう声をぜひ上げるようお願いしたいと思うんです。難しいと思いますけども、何も言わなければ、物事は前に進みません。やはり、住民の不安、それから不安、そういうものをどう払拭するか。地方自治体の非常に大きな責務だと思いますし、そういう点では、声を上げるというのは当然であると思います。ぜひ、機会を見つけて、そういう声を上げてほしいというふうに念願しております。

盛土の関係で、さっき言った件ですね。国のいろんなのができて、問題は、これからできるものにかなり制約はされる。しかし、現行で危険なところというのは、やはり、県あたりとよく相談していただいて、何らかの改善あるいは応急措置でもよい、手を打たなければならないというふうに思っております。ぜひ、そういう点で御努力をしていただきたいなというふうに思います。

以上、少し時間は早いですが、4つの点、大まかな点を指摘して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、1番、首藤善友君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は10時50分といたします。よろしく申し上げます。

午前10時35分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（長谷川建築君） 再開します。

次に、4番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 皆さん、おはようございます。議長の許可を頂きまして、4番、高田龍也、通告に従って、一般質問をさせていただきます。また、質問と提案をさせていただきますので、どうぞ皆様、明解な回答のほうをよろしく願いいたします。よろしく願いいたします。

それでは、質問をしていこうと思いますが、まず質問をしていく前に、私事なんですけど、やっと先週の日曜日に田植えが終わりました。今年4月中旬から始まって、やっと田植えが終わりまして、シーズン到来とともにやっと皆様が言う、由布市の豊かな田園風景を守る一翼が担えたかなと思っています。今年は庄内のほうでも田植えをさせていただいて、圃場整備が行き届いた圃場でしたが、すごく気持ちのいい田植えをさせてもらいました。やっぱり圃場整備が整っている田んぼはいいな。日頃、湯布院のほうでは、トラクターがバックして前に行ったら、代かきが終わるような田んぼもさせてもらっていますが、圃場整備がされて、効率的に作業ができる田んぼというのはいいもんだなというのも味わいながらやってきました。田んぼに行くと、いろんな市民の皆さんと会うことがありまして、いろんな話をしてきました。ちょっと枕が長くなるかもしれませんが、ちょっとお付き合いお願いしたいと思います。

そうですね。今年になって世界情勢がいろいろ動いている中で、田んぼのあぜ等でいろいろお話ししていると、ウクライナのほうにロシアが攻めてきて、おじいなという話もよく聞きます。

そういう中で、由布市、湯布院町で米軍の日出生台演習場で演習があったりとか、米兵さんが外出した、おじいなという声もありました。ですが、その中で若杉地区の人たちとか、私、地元、母親の実家があの辺なんで、仲のいい人とか、田んぼよく会う人いますんで、心強いなという話も聞いています。このような状況下、国際情勢が、国連の常任理事国であるロシアがいきなり侵攻していく時代の中で、そういうように米兵とともに国防を担うことができる、ありがたいなという話も聞いています。反対やという声も聞いています。片っぽだけの意見言っても仕方ないんで、せっかくなんで両方の意見をこの場で言っとったほうがいいかなと思って話しております。よろしく願いします。

そこで、一般質問に入っていきますが、通告しておりますので、それにのっかって質問をしていきたいと思います。

まず初めに、由布市の災害復旧、防災についてです。

①由布市内における令和2年7月豪雨災害復旧状況を伺う。すいません。苦しいので外させてもらえますか。

○議長（長谷川建築君） どうぞ。

○議員（4番 高田 龍也君） ②令和2年7月豪雨災害の経験を経て、由布市の防災・復旧計画を伺う。

大きくして2です。

由布市の農政について。農地転用許可の権限が由布市に移譲されるが——これは県のほうから移譲されるんですが、農業委員等の準備は整っているか伺う。

②由布市の地籍調査の利用状況を伺う。

大きくして3です。

旧湯布院公民館跡地利用について。跡地利用について検討委員会から答申がされたが、市長及び担当課長の考えを伺う。これは、先日、加藤裕三議員が聞かれています、また改めてお聞かせください。よろしくお願いします。

追加なんです、今議会で議案として、議案第44号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第2号）において、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、区分4、新型コロナウイルス緊急対策事業（農業振興）、18負担金、補助及び交付金は、物価上昇による農業者への支援と説明を受けたが、物価上昇対策として、由布市農政としての抜本的な取組案があるか伺う。また、災害復旧工事事業に対しても物価上昇対策があるのか伺う。

以上です。

再質問はこの場にて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、高田龍也議員の御質問にお答えをします。

令和2年7月豪雨災害の経験を経て、由布市の防災・復旧計画を伺うとの御質問ですけれども、由布市の防災計画につきましては、由布市地域防災計画を平成19年3月に策定をして、現状に沿った計画となるよう、これまで4回の改定を行ってまいりました。

その中で、次の5点について取組を進めているところです。

1点目としましては、新たな由布市受援計画の策定を行いました。これは大規模災害が発生した場合、外部機関からの応援を迅速、的確に受け入れて対応することが必要不可欠であるため、外部応援職員等の受入れ体制や対象業務を明らかにするもので、この計画は由布市地域防災計画の下位計画と位置づけて策定をいたしております。

2点目は、防災パトロールの実施です。近年、異常気象による大雨や地震による被害が予想される中で危険箇所の確認を行い、関係機関と情報の共有を行っているところです。今年度については、5月25日に実施をいたしたところです。

3点目は、新たな防災情報告知システムの整備です。これは、防災に関する情報発信の一元化と受信方法の多重化を図り、市民の皆様に迅速、的確に伝達できるように整備を進めているもの

でございます。

4点目は、指定避難所の体制整備です。災害発生のおそれがある時点で、危険な場所にいる方にいち早く避難をしていただくため、指定避難所の開設、運営について、迅速、的確に対応できるよう全庁的に取組を進めているところでございます。

最後に、5点目としては、自主防災組織の設立、活動強化の取組です。令和2年7月豪雨災害を経験して、近年、各地において災害が頻発、また激甚化がする中で、地域防災力の強化が今後の重点課題と捉えております。新たに自主防災組織交付金制度を創設いたしました。この支援制度を活用して、自助、共助、公助の連携による防災体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、旧湯布院公民館跡地について、検討委員会から答申出されたが、市長及び担当課長の考えを伺うとの御質問ですけれども、旧湯布院公民館跡地に関する答申につきましては、住んでよし、訪れてよしの湯布院を象徴する空間というコンセプトを基に、3回の検討委員会が開催された結果の答申と受け止めております。

これから10年後、20年後を経ても、湯布院地域におけるこれまでのまちづくりの理念を継承していくため、答申書にある、地域の中で子どもが安心安全にすくすく育つ環境づくり、由布院地域の玄関口としてふさわしい空間、周辺が抱える地域課題を解決する空間といったコンセプトをしっかりと受け止めて、具体的な整備内容については、今後、具体的に作業を進め、決定していきたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

由布市の災害復旧・防災について、市内における令和2年7月豪雨災害復旧状況を伺うとの御質問ですが、由布市における公共土木施設災害復旧につきましては、復旧事業が決定した件数が91件、うち85件が完了しており、残りの6件につきましては、5件が契約済みで、令和4年度中の完了予定でございます。1件につきましては、復旧箇所が崖地で、復旧に用地交渉が必要となったため、未契約の状況ですが、発注に向け作業を進めているところであり、全ての工事は年度内に終了する予定です。

次に、災害復旧工事業業に対しても物価上昇対策があるのかとの御質問ですが、令和4年第1回定例会でも同様のお答えをしておりますが、災害復旧工事につきましても、工期内に主要な工事材料等価格の高騰により著しい変動を生じ、請負代金が不相当と認めるときは、公共工事請負契約約款には、建設工事発注者または受注者は請負代金の変更を請求することができるとされています。

なお、請負代金の変更については、発注者と受注者とが協議して定め、円滑な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田文武君） 農林整備課長です。

農業用施設災害復旧事業の進捗状況についてですが、農地624件、施設451件、合計1,075件のうち、発注済み件数が799件、不落札になったものが51件、工事を完了したものが493件となっています。

不落札を含めた未発注の327件につきましては、大半が簡素化査定分で、現在、農政局と協議等を進めているところでございます。年内の発注を予定し、年度内の完了を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。お答えいたします。

由布市の農政について、農地転用許可の権限が由布市に移譲されるが、農業委員等の準備は整っているのか伺うとの御質問ですが、令和4年4月1日より農地法第4条、5条に係る4ヘクタール以下の農地転用許可につきましては、大分県から由布市に許可権限が移譲されました。

このことについて、市の農業委員会が行う審査等につきましては権限移譲前と変わることはなく、農業委員等の準備は整っているものと考えております。

しかしながら、許可権限の移譲によりまして、申請事案について、これまで以上の慎重かつ適正な審議が必要となることから、各農業委員にはより高度な法令の理解等が求められるものと考えております。

対策としまして、農業委員を対象とした関係法令に関する研修の実施、参考となる事例における情報や認識の共有など、農業委員の識見のさらなる向上のため、年間を通じて積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、由布市の地籍調査利用状況を伺うとの御質問ですが、地籍調査に基づく地図データは、国土調査の成果による公図を基に作成されたデータであります。毎年1月1日現在の情報により分合筆及び所有権の異動等に関する地図データの更新を行っているものであります。

農政分野における利用状況は、代表的なものとしまして、農業委員会においては、許可申請に係る審議資料や農地利用状況調査時の現地確認資料として、それから農政課におきましては、農業振興地域に関する各種手続や中山間地域等直接支払制度に係る現地確認資料として、また農林整備課では、耕地災害時の被災箇所の確認、その後に行う災害査定、受益戸数の把握等がござい

ます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

議案第44号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第2号）において、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費、区分4、新型コロナウイルス緊急対策事業（農業振興）の18負担金、補助及び交付金は、物価上昇による農業者への支援と説明を受けたが、物価上昇対策として、由布市農政としての抜本的な取組案があるのか伺うとの御質問ですが、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大による需要の減少並びに原油や肥料、配合飼料——トウモロコシや小麦等が原料になるものですが、そういった生産資材の急激な価格高騰により、農業経営の継続に多大な影響が出ていると考えております。

市といたしましては、生産資材高騰の影響を少しでも緩和し、地域農業を支える認定農業者などの経営継続を後押しするため、生産資材購入に係る経費を支援する予算を本議会において、新型コロナウイルス緊急対策事業として計上させていただいております。

具体的には、認定農業者対策として、生産資材購入に係る経費の1割を、15万円を上限に補助いたします。

また、一定以上の作付面積で栽培をされている認定農業者以外の農業者対策といたしまして、作付面積50アール以上の主食用水稲栽培農家に対し、自家消費分10アールを除いた面積を対象に、個人農家で2ヘクタール、法人で4ヘクタールを上限に10アール当たり1,500円を交付。また、露地で50アール以上もしくは施設で10アール以上を作付する園芸栽培農家に対しては、生産資材購入に係る経費の1割、10万円を上限に補助いたします。

畜産農家に対しては、令和3年度及び今年度増頭分を対象といたしまして、国の配合飼料価格安定制度で補填されない価格上昇分、1頭当たり8,000円を補助します。

物価上昇対策につきましては、前回の一般質問において、高田議員にお答えしたとおり、生産資材価格は国際情勢等の影響で大きく変動するため、今後の価格の見通しを立てることが困難であることから、抜本的な取組案というところではございませんが、現場の状況を把握したり、また、国の動向を注視しながら、地元生産者の経営継続に向けた農業振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

それでは、ちょっと順番が変わっていきますが、再質問をさせていただきます。よろしくお願

いたします。

それでは、先に追加分の物価上昇の件について再質問させていただきます。

これは、今議会の補正予算で農政の分と、あと給食費も何か上がっていたと思うんですけども、建設業に関しては上がってきていなかったの、ちょっとこれ前議会のときにも上昇するんじゃないかというお話をさせていただきながら、公共工事に対してはスライド条項があるんで、それを利用してということで話がありました。これ私は農業者であり、建設業は実家がやっていますので、そういう癒着があるんじゃないかと言われてたら、そうかもしれないですけど、それはいいんです。そんなことはない。これ今、私は何で聞くかといいますと、由布市の行政、由布市に関わる話なんです。農業というのは基幹産業でありますし、建設業という、今回、この災害復旧工事について私、聞いている。災害復旧というものは、由布市の市民の皆様の生活を早く元に戻してあげないといけない。これで燃料が上がったとかで工事が止まるよという話になったら、物すごく由布市の方々にすごく不便な思いをさせる、それはもう行政としても、議会としても申し訳ないと思いますので、そういう滞りがないようにしていかないかんかと思っておりますので、こうやって質問しております。今議会もどこからか、団体から燃料が上がってきていますんで話してくださいと、それは置いておいていい話かなと私、思っていますので、これは由布市の皆様の生活に関わる話。なので、あえてまた聞いていこうと思っています。

建設課長、スライド条項があるということなんですが、これ業者が伺いに来たことがありますか。それか逆に、行政のほうからこういう制度がありますので、燃料が上がるようなことがあっても滞りなく工事を進めてくださいねという説明はされていますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今のところ、申出があったのが1件ございました。こういう制度がありますよということは直接には言っておりませんが、契約約款の中に記載をしておりますし、工事で現場に行ったときは担当者がそういう話をしているということでしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

工事約款ってあるんです。契約するときは、A4サイズのこれぐらいで、結構びっしり書いているんですね。それに載っているんで大丈夫であろうという話なんです。大変申し訳ないんですけど、業者さん書類つくるときに、約款差して出せばいいわというぐらいしか考えていない。考えていないという言い方は失礼なんですけれども、今までずっとしてきたことなんで見落としている可能性が高いんですよ。業者さんの不手際とかじゃなくて、見落としている可能性があ

る。もう何十年もやっているんで。なので、今一度、約款にこういうこと書いていますよというお知らせはできないですかね。できますか、建設課長。契約管理課はない。とりあえず建設課長、どうでしょう。もう一度、お知らせを改めてすることはできますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

そうですね、現場に出たとき、それぞれの担当からこういうことありますよというようなお話をしているとは思いますが、なかなか通知を出すというほどのことではないのかなと思いますので、担当のほうに、こういうことを現場に出たときにはお話してくださいというような指導をしたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） お願いいたします。

これ今、工事件数が多い農林整備課のほうにも同じような話かなと思っておりますので、ぜひそのようにひとつ付け加えて、「えっ、知らなかった。」「そんなことがあったんかえ」という話になるほうが業者さんの首を、自ら経営を圧迫させるようなことがあっちゃいけないので、そういうふうなことをもう一つ、1回声をかけていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、この件について、農政のほうも上げていますが、すいません、私の一般質問、結構、農家さん聞いている方が多くて、5ヘクタールとか、50アールとかいってもなかなか伝わらないんですけど。もし間違いだったら言ってください、50アールというのは5反でよろしいですかね。大体なら5反ぐらいで、1,500円ぐらいの水田だったら補助があるという考え方でよろしいですか。はい。

これも広く周知していただきたいなと思いますのが、肥料、今、先ほどお話しましたが、水稻のほうの作付等、今始まって、湯布院のほうは大体終わっています。庄内のほうは今、だんだん進んできよって、挾間のほうは今から頑張るという話なんで、今農協とか、あと農薬メーカーとか、肥料メーカーとかの値段で「え、こんなに高くなってるの」という話をよく聞きます。そういうところがありますので、早めに行政のほうにこういうことがありますよという、5反、なかなか5反作るような人も今の現状では厳しいかなというところもありますんで、もう少し作付面積というのを調べて、5反というふうな形をされているんでしょうか。どうでしょう、由布市の一般的な作付面積、個人がされているのが、大体、5反ぐらいなんですか。それとも、そういうのをまだ計算されて、調査されていないんでしょうか。どうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

この水田の関係のスキームを組み立てるときに、再生協議会の営農計画書等を参考にさせていただきました。正直、広く、あまねく支援をするというところ、なかなか難しい部分もございます。そういった中で、我々としては、ある程度の規模を持った方というところがひとつ線引きになるのかなというふうに思っております。そうした中で、書類をはぐったといいますか、集計した中で、一応、線として、50アール、5反というのが浮かび上がったというところがございます。

以上です。

○議長（長谷川建築君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

そうですね、私もいろいろ農業しながら話聞くとときに、5反している人なかなかいない、珍しいというか、結構……。それが何でかという、1枚の田んぼが小っちゃいんですね。圃場整備が終わっているようなところやったらいいんでしょうけど、1枚の田んぼが2畝とか、1反あるかないかというのは8畝とかなんです。8畝で5反ちゅうと、10枚ないと駄目、10枚以上になっちゃうんで。だから、なかなかあぜを計算したときには、大体、そんなふうになるんですね。田んぼで考えたときじゃなくて、あぜも入ってきて田んぼなんで、そんなとき、なかなかそうやって由布市に当てはまるかなといったら、なかなか難しいなと思うんですよ。でも、由布市のほうで観光業が主幹産業でありますよといったときに、豊かな田園風景という枕詞が付くんです。その豊かな田園風景を守っているのが、1反とか2反とかを頑張って作っている個人農家さんとか、兼業農家さんがいるおかげで、ああいう豊かな田園風景とか、210号を挟間から走ったときに見える田んぼとかの風景を守ってくれているのが、そういう個人農家さんなんかと思っておりますので、そこで5反といったときには、ああ、うちからんやったとかという話になるほうがちょっとむげねえとか、何といいますかね、ちょっと、もうちょっと行政として手を加えてあげられることができんかなと思うところなんです。

副市長に聞こう。副市長、どうでしょう。何らかの形で今、5反とか農業者の小規模でやられている方々に対して、何か、何らかの手だてがないかなと思うんですけど、何か御案があれば、ひとつお聞かせ願えんでしょうか。

○議長（長谷川建築君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、5反というのは、結構、大きいんじゃないかと、もっと小さい小規模な農家の方に何か御支援はないかというお話でございます。稲作農家の方は、稲作専業農家の方が生活するための所得を、例えば、800万円とかで考えたときには、実は、やはり5反じゃなくて、50町とか、町の話から10町、20町でもなかなかいかないなというところだろう

と思うんです。

そういった、こういうお米で生活している人に対しての支援をしようというのが第一じゃないかなと。それを由布市としましては、もっと下げましょうと、せめてということで、5反というのができたんじゃないかなと思っておりますんで、そこら、その辺りでは、かなり広範囲に支援させていただいているんじゃないかなというふうに私は受け止めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。なかなか難しいところかなと思いますので、そういう金銭的な補助ができないというのであれば、一つの案として、小っちゃい田んぼとかでやっていて、そのお米が物すごくうまいよという話は、ぜひ行政を挙げてPRしていただかんかなと思うんです。売るときに農協さんが今、去年やったら6,200円とか5千……6,000円切っているんですね。そういう話じゃなくて、それが30、すいません、今30キロの話、30キロ1袋が5,900円とか5,800円やったんですね、去年。それが、30キロ8,000円とかになれるようなPRのお手伝いを行政のほうからしていただければ。

あと、作って売るのは農家さんなんで、ここのお米はおいしいよとかいうようなPRと一緒に行政がやってくると、この5反1,500円以上の価値が出てくるんじゃないのかなと思いますので、そのところをまた、農政課長、どうでしょう、PRのほうも一緒になって、補助金を出さなくてもお米をPR、農産物をPRしていくという考え方はどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えをいたします。

当然、販売の部分、お米に限らず、しっかり由布市のものをPRしていくということは、市としてもお手伝いできる部分、やっていきたいと思っていますし、逆に、しっかりストーリーをつくっていただいて、酒米ではないですけれども、そういった部分で企業と、企業といいますか、レストランとコラボしている事例というのもございますので、そういった形でうまく行政を使っただいただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。行政が業者と農家の間を持つ、PRをしていく中で一緒にやっていくというのは、すごくいい話かなと思いますんで、由布市のいろんな実例が、農家さん頑張った実例がありましてですね、いま一度、精査して、それにうまいこと由布市の農業を乗せていくという考え方でやっていってあげたいなと思います。どうぞよろしくお願いたします。

この点については、また9月に聞こうと思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、災害復旧等についてお聞きいたします。

市長のほうから、新しい方針としては5つ御提案がありました。建設課が担当されている災害復旧工事、農林整備課が担当されている災害復旧工事、今どうでしょう、順調に進んでいるという認識でよろしいですね。由布市の建設業の皆さん、または工事を担当されている行政の皆さんのおかげで何とか前に進んでいるという認識でよろしいでしょうか。縦に首を振っていただけたらというのはいもう自信を持って首を振っているということで認識させていただきますんで、本当、災害が発生してもう2年経とうとしています。本当、御尽力をありがとうございます。

災害が発生時、防災計画のほうに載っていますが、災害が発生した場合、土石流等で土砂が出た場合の残土の捨て場というのが、私も2年前に質問をしています、今回、防災計画でも所定の場所というのが上がってきていなかったんですけど、どうなっていますかね。災害で発生された残土、土砂を、市道等に出てきた土石流に対して、その残土の処理、埋め場は行政から確保するというふうに載っていましたが、その後、確保ができておりますでしょうか。防災危機管理課、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 防災危機管理課長です。お答えいたします。

由布市の地域防災計画の中では、残土の処理の場所を指定ということはしておりません。現在、その場所がどこであるということを指定はしておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） では、まだ指定の場所というものはまだ市としてはない。これをなぜ聞いたかという、前回は言っていますが、令和2年7月豪雨のときにすごい土砂崩れ等がありまして、土砂を撤去しないと道が通れない。その道を通すために、由布市の防災協定を結んでいる建設業の皆様が夜中であろうが、大雨降っている中であろうが、道を造らんことには。

先日来、鷺野副議長、佐藤孝昭議員等も言われていましたが、生命線の道なんですね。210号とか、210号に出るまでの道とかが。それがなくなっちゃうと生活できないし、逃げることもできない。なんで、急いでその建設業組合の皆さんは土砂を撤去してくれるんです。撤去して、また次の現場へ行きましょうといったときに、その土砂を捨てないことには次の現場行けないんですよ。前回、それで物すごく困ったんですね。仕方ないんで、庄内の奥のほうの何とか鉱業所さんとかいうところの山に捨てに行ったとか、それ行くまでがすごく大変なんですよ。そこに行くまでの道もなくなっちゃったんで、とりあえずできなかつたんで、何とか重機さんの土場に捨てに行ったとか。発生地から物すごく遠い場所に捨てに行っていて、なかなか前に進め

なかったという話を聞いていますので。できれば早めに、市として、ここやったら災害が起きて、各町の中心地として残土が捨てられるよというようなところを早めに見つけておくほうが、災害が起きたときにも迅速な初期対応ができるんじゃないかなと思いますので、今後、そういうような、もう土地を探すのはなかなか難しいと思いますけど、何か案がございますでしょうか。防災危機管理課長。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

残土処理の場所についてですが、なかなか市のほうでこの場所を指定して確保、事前に確保しておくというのはなかなか難しい面もあるのかなと考えております。やはり、その都度、業者の方の努力をお願いしたり、御協力をお願いすることになってしまうのかな。市のほうで、そういう適切な場所を探すということ自体、なかなか厳しいのかなというのが私の感じているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） なかなか難しいんだろうなと思います。前回はそういうような答弁を頂いていますので、本当難しい話をしていると思いますが、本当何もないやいいんですよ。でも、何か起きたときのために、有事の際のことを常に議論しておくべきだなと思っておりますので、また改めて話をしていこうとは思いますが、今からしていく質問の中でそういうヒントが出てくるんじゃないのかなと思って、今回、こうやって質問を上げておりますので、ぜひちょっと、いましばらくお時間を、お付き合い願いたいなと思います。

次に進みたいと思います。

次は、農政についてなんですが、農業委員のほうに譲渡されるということで、研修をされていくという話ですかね。今回ちょっと、こういう質問をしようと思って、行政のホームページ等を見させてもらっていました。今、若干、1名ほど農業委員の募集をされているということでよろしいんですかね。新規で入ってくる方々に対してそういうように研修をするのか、今、現状の農業委員さん達に対してまた新たに研修をされていくのか、ちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。お答えいたします。

計画する研修について、どういった形で行っていくかについてですけれども、今ちょうど令和4年の4月1日から、農業委員さんの任期が新たな任期となっておりますので、何名か新しい方も入られておりますので、早速、4月の臨時の総会のときから少しずつ資料によって説明会をしております。

今おっしゃられた新たな1名の募集につきましては、予定としては、人材を確保できれば、9月議会での承認をもって、10月からの任期でやっていただければなと思っておりますので、その方につきましても、ほかの委員さんと同様に任期が始まりましたら、その都度、研修を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

先ほど農政課のほうにも言ったんですけど、今度、移譲されるのが4ヘクタール以上やったですかね。4ヘクタールということは4町以上ということよろしいですか。4町以下ですね、すいません。これやはり農家の方はなかなかヘクタールとかアールとか言われて分かんないんで、反と町でやはり言うていただけるほうがよく分かりやすいかなと思いますので、4町以下の分の権限、農転に対して移譲されるということよろしいんですよ。4町以下ということは、結構広いんですよ。なので、しっかりと研修をしていただきたいなと思います。

ホームページ見ていたら、農業委員さんの仕事としてと上がっていたんですけど、農地パトロールが上がっていたんですね。今までも農地パトロールはされてきていたと思うんですけど、今、私、議員の委員として、農業振興地域整備計画のほうに携わっています。この農転がかかってくるんですけど、除外の案件が上がってきたときに、昨日ですかね、淵野けさ子議員のほうも所属不明の土地があるんじゃないかという話も上がっていたんですけども。

それで、地籍調査、利用していますかという話をしたところがこれに関わってくるんですが、これは個人名はあまり言えないんですけども、娘さんが農地を遺産として頂いて、蓋を開けてみたら、もうそこがちょっと荒れていた。荒れているんで、自分も外に嫁いでいるんで、農地として利用するのはなかなか難しいんで、クヌギを植えて、シイタケとかつくれるためにクヌギ林にしたいなということで、農業委員さんとかにお話に行ったらいいんですね。そしたら、そこは第1種農地、農地以外の利用はできないよと言われてたんで、どうしていいか分かんない。こんなの最初から教えてもらっていたら整備もしたのにと話で、もうちょっと雑草等もはびいているんで、周りの農家さんへお願いできんかといったら、なかなかできないですね。要するに、そんなに反別も大きくないんで。そうなったときに、この農業委員さん、パトロールというのはされて、どのように報告されて動いていたのかなというのがちょっと気になったんですけど。なかなか面積が広いんで、把握できませんでしたといったらそうなんでしょうけど、今のところ、農地パトロールとか農業委員さんというような形で行われていますかね。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。お答えいたします。

今議員さんおっしゃられた農地パトロールというのが、先ほどお答えをいたしました農地利用状況調査という言葉で説明をしております。

具体的には、毎年8月から10月までの3か月間におきまして、まず中心としているのは、農業委員さんとはまた別に農地利用最適化の推進委員さんというのがおりますので、推進委員さんを中心として、必要に応じて農業委員さんと一緒に管内の農地について、現況の把握をするようにいたしております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。

なかなか今、前回の議会でもちょっと答えていただいたんですが、由布市のほうには4,800町——4,800ヘクタールですかね、の耕作放棄地があるよ。でも、その農業委員さん等が農地利用委員さんとかもいろいろパトロールしていますが、分からない。ましてや持っている本人も分からないというところがあるんですね。遺産を相続したときに、まさかこんな土地があったのかという話もよくあるみたいなので。できれば、この農地、農地に関してというわけではないんですけども、地籍調査を由布市は100%終わっていますので、できれば、改めて、いま一度、農地になっている場所が、皆さんそういうふうにお持ちですよということを広くお知らせ願いたいと思います。じゃないと、蓋を開けてみて、にっちもさっちもいかないような状況下でどうかしなさいと言われてもなかなかできない、それがまた農地を荒らしていくという話になっていくのかなと思いますので、そのところ、いま一度、お知らせをお願いしたいと思いますのと、あと1つ提案をさせていただきたいと思います。

耕作放棄地、何でかな、こんなにあるのかなと思ったら、つくりにくいんですね、物すごく。狭かったりとか。今年初めて庄内のほうで、先ほど田植えさせていただいた。農地整備されている田んぼだったので物すごく入りやすく、作業効率もよかったんで。1町ちょっとあった、1町ですかね、田んぼがあったんですけど、半日で終わっちゃって。もう嫁さんと行っていたんですけど、もう1町植えて帰ろうかなというぐらい、作業効率が物すごくいいようなところなんです。なので、今耕作放棄されている農地が、その人が所有しているかという分からない状況下もありますので、いま一度、地籍調査を基に、こういう狭地を持っていますよとかいう話をしながら、一時転用でもいい、出していただいて、そこを埋め上げて、基盤整備するようなお金は由布市はないんで、埋め上げるちゅうても、埋め上げるお金もありませんので、もし、よろしければ、災害復旧等で発生する残土の埋め場として、利用させていただいて、一時転用なので、また、農地に戻すというところを踏まえて、新しい農地として再生させるような考えは、どうでしょう、持てないですか。農林整備課長、どうでしょうか。案としての提案なんで、それをしろというこ

とではないんですが、そういう案もあるよということで、計画は。一般の皆さん、市民の皆さんに広くお知らせすることはできないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田文武君） 農林整備課長です。お答えします。

令和2年の7月豪雨の災害の際に、先ほど議員さんが言われたように、残土、要するに、その現場により近いところに残土を置けば効率もいいということで、各業者の人も、その地域の地権者とかにお願いして、そういうふうに、稲作とか、そういうものをしてないところには、そういうふうにさせていただいておったんですが、基本的にそれが長期間になると、やっぱり、置いた側も置かれる側も、ただでとかいうような、そういうような問題等が発生しますので、そういう面も含めて、今、言われたようなことが可能であれば、十分検討していきたいと考えてます。以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ぜひ、お願いいたします。耕作放棄地、農地として使っていないところを、農地として再生させるというのも行政の仕事かなと思っていますし、効率がよくなれば、農業されている方々の所得も増えますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいなと思います。また、9月に聞きますんで、よろしくお願いいたします。そのときは農政課長も1つ案を出していただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、旧公民館跡地利用についてお聞きしていきたいと思います。

議長の許可をいただきまして、今回、由布市のほうに出された答申書も資料として出させていただきます。この資料にのっとなって話していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

答申書の第1面に載っていますが、跡地検討の経過のところ、①からの2行目、公民館施設の駐車場が少な過ぎるという長年の課題があり、それと、また、放課後児童クラブが手狭ということが第1の検討に出てきている。それと、これを1つ言わなかったら悪いんじゃないかなと思いますので、駅前の交通渋滞緩和という課題もあると。この3つが柱だったのかなと思っています。

振興局長、あえて聞きます。この答申書、長々と基本的な整備の考え方って載っていますが、具体的に何をどうしろと言われてるんですか。「住んでよし、訪れてよし」、叙情的な文ではなくて、何をどうするというふうな決定事項で前に進もうという話をこの答申書は書かれているんですか。教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

先ほど市長が申し上げましたけれども、旧公民館跡地につきましては、湯布院地域複合施設に附属しました土地の整備というだけではなくて、町なかの一等地でありますことから、湯布院地域が大切にしていまいりましたまちづくりの理念や跡地周辺が抱える地域の課題解決を含めまして、総合的に判断してまいりましょうということが根っこでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ちょっと、いまだに私の国語力がないのか、理解が分からないんですけど、次面をお願いします。資料の2ページ目です。④監査委員の報告があります。「検討に当たっては、市民要望等に真摯に耳を傾け協議していく」、抜粋しますね、「自主財源の確保という観点から収益性も期待できる場所として活用」と書いています。

総務課長、お聞きします。監査委員の報告という、どのような位置づけで行政のほうにされているのか、教えてください。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

監査委員さんは、監査委員会として、市長部局とは別格の部局となっております。その中で、定例の監査や例月出納検査等を行っております。通年の監査の中で監査委員からは、やはり、市の財政について、財源が乏しい点については、なるべく効率よく執行すること、また、新たな財源を含めて税収の向上を図る、また、収納率の向上を図るといった監査意見が出ている状況でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。監査委員からの報告ということは、由布市の財政の厳しさが表れているのかなと思います。自主財源の確保という観点、これをメインに考えたときには、何をしていくべきなのか。まだ答えは言いませんので、ちょっと先に進みます。

湯布院振興局長、お聞きします。今、基本的な考え方になったときに、1番最初に駐車場が狭すぎる。児童クラブが手狭という意見があったんですが、基本的な整備の考え方に色濃く出てきているのかなと考えたとき、あんまり出てないような気がするんですけど、振興局長、これ、湯布院庁舎を利用されている方々に対してのアンケート等は取ったことありますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

アンケートにつきましては、3回、検討委員会の中で、一度、お示しをしたことがございます。公民館の利用者の方々、60歳以上のゆふ大学の方々、自主グループの方々、図書館利用者の方々を対象に、3回に分けたアンケートの集約をお示しした経緯がございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。すみません、資料として出せないということなので、アンケート、資料を渡していただいています。アンケートの資料を見る中で、8割、9割近くが、駐車場がないという意見が出てきております。それを見て、私も湯布院町に住んでいます、湯布院町の公民館があるような中心部には私住んでいませんので、湯布院盆地のふちのあたりに住んでいるので、中心ではないんですけども、そこが、私、生活基盤していますので、いろんな人と話をするんです。地域の方々と話をするんですが、湯布院庁舎に行くのには車がないと行けない。交通機関ないですからね。そうなったときに、どうやって行くかという、車で行く。どこに止めるかという、駐車場がないんです。やったら、どこに止めようか。ちょっと離れたところに行って止めないといけない。答申になかなか面白いこと書いていてですね。

4ページをお開きください。4ページの④駐車場なんです、下から6行目からなんです、委員会から提示されたのは、跡地でなければできないのか、それとも、跡地以外で解決できないかという点です。

「駐車場に関しては周辺にある市営及び民間駐車場と連携し、市主催の大きなイベント時には国民宿舎跡地等のシャトルバスの運行などソフト面による課題解決ができるため、跡地に整備する優先順位は低いとの見解に至りました」。

湯布院庁舎を利用する方々というのは平日に多いんですよ。イベントをするために湯布院庁舎があるんじゃない。日頃、湯布院庁舎に用事があるので行く。シャトルバス運営しているんですか。旧国民宿舎跡地から平時利用する方に対して、国民宿舎からシャトルバス運営されているんですか。振興局長、教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

答申書に、今、高田議員さん御指摘の部分ではありますが、ゆふ大学等の市の主催事業で、ラックホールの特に大ホールを使うような大きな行事を定期的に変更される団体につきましては、今後、宿舎跡地等とのシャトルバスを運行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すみません。時間が少なくなってきました。単刀直入にいろいろ教えてください。平時です。常日頃。今。シャトルバス運営して、駐車場が満車だから、国民宿舎で行って、国民宿舎から歩いて、湯布院庁舎に用事を済ませに行っていますか。今です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

今現在は、そういったバス等はお出ししておりません。昨日、加藤裕三議員さんの一般質問で
お答えしましたとおりで、花野木商店街様より返還していただきました市営野田駐車場の20台
分を確保しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すみません。アンケートを頂いています。アンケートの中の話し
ますが、「駐車場が遠過ぎる」、これが多分、今、振興局長が言われた場所のことだと思います。

「駐車場が遠過ぎる。雨の日は不便です。足が悪いのでもう少し近くにあるとよいと思います」、
こういうのが湯布院庁舎を常日頃から利用されている人方の声じゃないのかなと思います。

それと、由布市、第一前提に書いていますけど、「住んでよし、訪れてよし」、住みにくいん
ですよ。住民の方々が遠いよという話が出ている中で、わざわざ遠くに駐車してくださいという
のは、住んでよしにつながるのかなと思うところがあるんですが、私が思うには、住んでよしと
なると若い世代も子育てをしていかないといけない。であったときには、1番最初に書いている
ような放課後児童クラブ、挾間町が、今、放課後児童クラブのほうは足りないということで、い
ろいろ声があがっている。それは人口が増えていっているから。今から人口を増やしたいんです
ね、由布市は。やったら、湯布院町も人口が増えやすいように早めに児童クラブをあの跡地で整
備しながら、今から由布市を担ってくれる若い子、若い夫婦とか、今から大きくなっていく子ど
もたち、今後の由布市をお願いしますというふうに頭を下げるというか、よろしく願います
という話ができるかなと思うんです。

駐車場が少ないという点に関しては、これを、湯布院庁舎を利用される、今まで由布市を、湯
布院を育ててくれた高齢者の方々と思うんです。その方々に対して、今まで本当ありがとうございました
です。だから、どこに重きを置いて答申書が出てきたんかなと。私が思うところには、やっぱり、
今後、由布市を担っていただけるお子さんに対して、よろしく願いますという気持ちを持っ
て、放課後児童クラブ等をつくっていくのがいいのかな。それと、今まで由布市を支えてくれた
おじいちゃん、おばあちゃんたちのためにも、湯布院庁舎を利用してもらうためにありがとうござ
いましてと頭を下げる思いで駐車場を整備するべきではないのかなと。議員という立場は、こ
れに載っていましたが、声なき声を聞いて、市民のため息を行政に伝えるのが議員の仕事だ
というふうに載ってましたので、今日、今、これ、答申書を批判するわけではないです。こうい
う小さな声がありますよという声を今この場に届けに来ましたので、ぜひ、その声を真摯に受け
止めて、跡地利用を考えていただきたいなと思います。

いろいろ無理難題を言うかもしれませんが、ぜひ、行政のほうも一緒になってやっていただくと助かると思います。どうぞよろしく願いいたします。

これにて、私の一般質問は終わりたいと思います。また、9月議会でも質問しますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、4番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時ちょうどといたします。よろしく願います。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

10番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 10番、太田洋一郎、議長の許可を頂きましたので一般質問させていただきます。

通告順によりまして、まず第1項目でございます。

1項目め、日出生台演習場での米軍射撃訓練について。

今回の米軍射撃訓練は米軍の説明会不参加、訓練公開の中止、過去最多の射撃数、そしてまた訓練終了後の自由外出等、異例づくめの訓練となりました。地元住民から不安の声が多く寄せられております。

そこで、今回の訓練についてどう総括されたのか、由布市としての見解を伺いたい。

これは、先ほど首藤議員も質問されておりましたので、答弁がかぶるようでもございましたら、ある程度はしょってもらっても結構でございます。

次、2番目でございます。ごみの減量化について。

新環境センターが整備され、運用開始は令和9年4月、これまた変更になりまして10月というふうに予定されましたが、現状からすると中間ストックヤードや移動距離等の運搬に係る経費の増額は、避けて通れないと推察いたします。

また、搬入するごみが想定される基準をオーバーした場合、負担金も増額となることから、ごみの減量化が重要と考えます。新環境センター運用まであと5年、減量化の取組をどう進めてまいりますか。

3項目めでございます。慢性腎臓病について。

慢性腎臓病が重症化し、人工透析に移行した方が私の周辺で複数おります。現状を聞くと、厳しい食事制限や人工透析、腹膜透析等で生活が一変し、本当に大変だというふうにお話しされております。

そこで、由布市の現状と慢性腎臓病対策をどのように進めるべきか、質問させていただきます。

4点目、公民館の利用について。

令和4年3月、ピアノ教室が開催する発表会が行われました。10年以上開催されている発表会が、今回初めて営利目的に当たるとされ、教室の主催者の施設利用の申込みができず、教室に通う保護者の申込みとなってしまいました。これは、社会教育法第23条1項の1の解釈によるものと考えられますが、果たして今回の発表会が営利行為としてされるのか、見解を伺いたい。

これはまた、前回の議会でも質問されまして御答弁頂きましたが、ただその3月の終わりのほうの開催ということで、やはり職員の方にお伺いをしても、やはりその教室に通う保護者の申込みじゃないと駄目ですというふうなことを言われたということで、再度確認の意味で質問させていただきます。

あと追加通告でございますが、行政報告について。

行政報告で谷むらづくり協議会、阿蘇野・直山のまちづくり協議会との地域まちづくり協議会活動に関する共同推進協定を締結し、市とそれぞれの協議会で協働の上、地域の課題解決に向け取り組んでいくというふうな報告がされました。

先行して大津留まちづくり協議会活動しておりますが、令和3年度第4回定例会において、おつる交流センターの指定管理者を指定する議案が審議され、総務常任委員会の報告で協議会の自立に向け、行政がどう関わっていくのかが重要であるというふうな意見が付されたと思います。

そこで、これまでの大津留まちづくり協議会に行政がどう関わってきたのか、そしてまた総括し、谷地区、阿蘇野・直山地区の協議会活動にどう反映させることが重要と考えるか、質問させていただきます。

再質問は、この場で行わせていただきます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、10番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

日出生台演習場での米軍射撃訓練についてお答えします。

まず、今回の在沖縄米海兵隊実弾射撃訓練につきましては、4月10日、日曜日から5月4日、水曜日までの25日間が訓練期間でございました。

規模につきましては、大隊レベルの約320名、車両約60両、砲数は10門の規模で、訓練期間については4月16日土曜日から4月27日金曜日の12日間のうち、10日間にて射撃訓

練が行われ、合計1,491発が発射されたところでございます。

また、ブリーフィングの開催は4月16日、土曜日、訓練公開が4月17日、日曜日に実施する予定でございました。

ブリーフィングの前日の4月15日、金曜日に九州防衛局より、ブリーフィングへの米軍担当者の欠席及び訓練公開の中止の連絡が入りました。連絡を受けた四者協にて情報交換を行った結果、大分県が代表しまして当日の4月15日の夕方に九州防衛局、海兵隊実弾射撃訓練実施現地対策本部に対して情報開示の後退として強く抗議をし、遺憾の意を伝えたところでございます。

次に、訓練終了後の自由外出についてでございますが、自由外出にて演習場から湯布院町内までを徒歩で外出したことは、今回が初めてのことでございました。

市としましては、巡回体制の強化と大分県への要請によりまして、県警のパトロールの強化をお願いして対応したところでございます。

また、翌29日には、市としてバスやタクシーを利用することで、演習場隣接の自治区内を徒歩で移動することを控えるように要望をいたしましたところです。

市の総括として、今後も地域住民の皆様の不安払拭のため緊張感を持って、これからも各機関との協力体制の強化を図っていき、市民の皆様の安全、安心の確保に向けて巡回の実施や情報収集を行い、不安解消に努めてまいりたいと思います。

さらに、大分県など関係自治体と連携を取りながら、日出生台演習場問題協議会、いわゆる四者協にて由布市の地域性を強く主張して、地元住民の皆様の意向が反映できるよう様々な機会を捉えて努めてまいるとともに、不断の要望活動を行い、国に対して万全の措置が取られるよう、強く要望してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長です。公民館の利用について、10年以上開催をされているピアノ発表会が、今回初めて営利行為に当たるとされ、これは社会教育法第23条第1項の1の解釈によるものとするが、今回の発表会が営利行為になるのか、見解を伺いたいとの御質問ですが、3月議会でもお答えいたしましたとおり、今回の事案であるピアノ教室については、営利目的ではないと考えております。

対応した職員の解釈に誤りがあったことと、それを正す組織としての機能を十分働かなかったことが問題点であったと考えております。

この事案を受け、各公民館でも全職員が統一した見解を持ち、対応できるよう研修会を重ねているところでございます。

今回の事案で大変不快な思いをされた関係者の皆様方に、重ねておわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。新環境センターの経費負担に直結するごみの減量化への取組はどうかについての御質問ですが、現在、由布市を含めた広域6市で取り組んでおります新環境センター整備は、令和9年度の供用開始に向けて準備を進めているところでございます。

新環境センターへの運搬距離が長くなることによります輸送コストの削減と、ごみの搬出量の削減は、取り組まなければならない大きな課題であります。

まず、輸送コストの削減についてですが、昨年度実施いたしましたごみ中継施設整備に伴う基本調査の結果や、他市の状況を参考として、本市においてもごみ中継施設の整備に取り組んでいきたいと考えております。

また、ごみ処理負担金は、搬入するゴミの搬出量によって算出されるため、資源リサイクルに向けた取組として3Rプラスリニューアブル活動の推進や、生ごみの減量に向けた3きり運動を市報やホームページ等で広く市民の皆様に周知し、ごみの減量化に関する意識の高揚に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 俊吾君） 保険課長です。慢性腎臓病について、由布市の現状と慢性腎臓病対策をどのように進めるべきと考えるかとの御質問ですが、慢性腎臓病の原因は多岐にわたり、加齢や生活習慣と深く関わっております。

糖尿病、高血圧症、肥満などの腎臓自体の病気、膠原病、感染症、腎臓に悪影響を及ぼす可能性のある薬の服用（解熱鎮痛薬、漢方、抗がん剤など）が考えられます。

そして、腎機能が低下して腎不全状態に陥ると人工透析、腹膜透析、腎移植が必要になってきます。

人工透析者は、令和4年3月診療分で国民健康保険被保険者が35名、後期高齢者医療保険被保険者が41名となっております。人工透析者の現病歴を見ますと、約半数の方が糖尿病、9割近くの方が高血圧症を患っております。

慢性腎臓病対策としましては、定期的な検診による早期発見と、生活習慣病の重症化予防が重要だと考えております。

由布市の特定健診におきましては、腎機能低下を早期発見できるように、eGFRという評価指標を取り入れて実施しております。

また、平成30年度から糖尿病重症化予防事業を、本年度につきましても、高血圧症の重症化予防に取り組み、未治療者や治療中断者に対して、訪問等により、適切な治療および治療の継続

を促し、新規人工透析患者の減少を図っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） 総合政策課長です。これまでの大津留まちづくり協議会に行政がどう関わってきたか総括し、谷地区、阿蘇野・直山地区の協議会活動に反映させることが重要と考えるが、どうかとの御質問でございますが、当協議会は平成29年に設立され、以後、おおつるマーケットや竹細工教室、おおつるカフェ等、様々な活動を実施しております。

市では、平成29年度に活動拠点となるおおつる交流センターを整備し、設立当初より令和3年度まで地域まちづくり活動推進交付金を交付して、活動に対する支援を行ってまいりました。さらに、必要に応じて県の補助事業なども活用し、備品の整備等も行ってきたところでございます。

市内で初のまちづくり協議会設立ということで、手探りの設立ではありましたが、まち協と市で何度も協議を行いながら、様々なイベントを開催してきました。

しかし、令和2年度よりコロナの影響が出始め、活動の自粛を余儀なくされ、現在に至っております。

本協議会が抱える課題としましては、施設の維持管理費が予想より高く活動費を圧迫していることや、様々な事務作業が多く処理に苦慮していること等は聞いております。

そうしたことから、令和2年度からは地域おこし協力隊員1名、さらに、本年度より集落支援員1名を協議会へ配置し、支援を継続しているところです。

今後は市内で3つのまち協が活動を行うこととなりますが、各協議会の主体性を重視しながら、協議会ごとに特色ある取組を実施していただくとともに、持続可能な運営となるよう県や関係機関の協力も得ながら、必要とする支援を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） では、再質問させていただきます。

では、まず1点目の米軍演習の件に関して質問させていただきます。

先ほど首藤議員も質問されておりましたけれども、大体市長の答弁でそういうことなんだなというふうには分かりましたけど、初歩的な部分も含めて質問させていただきます。

今回の米軍演習でありますけれども、そもそもでございますが、これまで米軍演習の期間、米軍の滞在中に周辺の安全対策というのは、どういうふうにされておりましたでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） 防衛施設対策室長です。先ほどよ

り申しておりますとおり、この訓練につきましては、国の専管事項でございまして、国の責任において事務が行われているところでございます。

その中で、周辺の、施設の関連します自治区の要望等を聞かせていただきまして、私ども九州防衛局に要請をして、安全確保を保っていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 質問内容として、今回米軍の滞在中に、周辺でどのような安全対策を今まで講じられたかということでございますけれども、例えば児童たちの登下校に伴うタクシーの通学であるとか、マイカーでの送迎のときのガソリン代補給ということが行われてきたと思うんですが、これは間違いないですか。

○議長（長谷川建策君） 防衛対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） お答えいたします。

ただいま議員が申されました施策は、今回もさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） これなぜ行われるんですか。

○議長（長谷川建策君） 防衛対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） お答えいたします。

不測の事態に備えた形を取って、やはり問題が起こらないような形を想定した、想定外というようなことがないような形を取って対策を取らせてもらっているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 不測の事態というところをやっぱり想定されている。それで送迎であるとか、そういった安全確保ということで進められていたというふうに記憶しております。

今回、九州防衛局では、マスコミなどの説明で外出については関係機関と連絡体制を確立して、しっかりと対応を講じているというふうなことが説明されておりましたけれども、個別外出について、その連絡は事前にあったんですか。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） お答えいたします。

個別の外出の日程等は、今回ございませんでした。ただ、最初に米軍が来るときの総括的な説明会のときには、3月の時点であったんですけども、25日ですかね、そのときには外出があるということは事前には聞いておりました。

ただ、先ほど議員が言われたような、4月28日等の個別の外出の情報というのはございませんでした。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今室長も申されたように、4月28日の自由外出、これに対していずれにしても報告がなかったということによろしいですか。

これ外出が行われた当日の28日でございますけれども、それを把握された後の対応というのは、どういう対応をされたんでしょう。

○議長（長谷川建策君） 防衛対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） お答えいたします。

詳しく申しますと、すぐに私どもの職員で巡回をいたしまして、まずは若杉の地区の自治委員さんを、代表の方ともお話を、それから駅周辺のところに職員を配置いたしました。すぐに私のほうから県のほうに連絡をいたしまして、こういった形で行われているので、県警のパトロールの強化の申出、あと学校への連絡。学校の連絡に関しましては、もうその時点で生徒の方はおられませんでした。

あと現地の防衛対策室にも連絡をしたところでございます。

あと自治委員会長にも外出が行われていることの連絡もいたしました。

あとT I Cにも連絡をさせていただいたところでございます。

あと市の上層部のほうにも連絡を全てしたところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） このとき28日ですね、現地対策本部に若杉の方が慌てて、米軍の外出ということで、全然知らなかったと。それで徒歩でもって下っていると。時間的にはもう15時前後と、少し薄暗くなるというふうな状況の中で、慌てて対策本部に行ったら、誰もいないと。由布市もいない、県もいない。それで慌てて私のところに電話がありまして、やんややんやの苦情でしたよ。

先ほど室長が申されたように、「中学校の部活が終わった生徒が帰る時間やないか」と、「それは教育委員会のほうに、学校のほうに言っているんか」と。「不測の事態が起きたときにどげえするんか」ということをしきりに言われました。

これは若杉の方から、何人もの方から電話を頂きまして、時間が下がるにつれて今度は盆地の中から、「郵便局のところのコンビニにすごい人数の米兵の方がいる」と、「どうなっているのか」と、「知っているのか」と、「現状は見たんか」と、そういう電話が非常に多くかかってま

いりました。

通信記録が、本当通信の略歴というか、本当見せたいぐらいです。どれだけ電話がかかってきたか。

若杉の方が言われるのは、「それこそその不測の事態に対して、全然対応がなっていないやないか」と、「どういうことか」と。「想定外が起きてるやないか」というお叱りのお電話も頂きました。

そういった中で、なぜこれだけ皆さん不安に思うか、28日の何の報告もない外出、これがどれだけ脅威だったかっていうのは、これだけの苦情というのが物語っていると思うんですね。

そもそもですけども、なぜ沖縄から日出生台、全国各地の演習場に米軍の演習を持って行かざるを得なかったのか。それは、そもそもがですよ、少女婦女暴行事件がきっかけとなって、全国に広がったわけですよ。

このとき、1997年、久間さんが防衛庁長官の時代ですけれども、「国の責任においてやる」というふうに言いましたよね。

その中で、協定を結んだ中で、少なくとも要は今回のその外出、そういったことが事前に報告されて、しっかりと九州防衛局が帯同する、同行するというのを協定でうたわれていますよね。これってなし崩し的に壊れていますよ。これに対して市長、どう思われますか。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） お答えいたします。

私のほうもこの外出につきましては、非常に懸念材料とっております。この訓練を受け入れる基礎自治体といたしまして、地元の住民の皆様の不安に十分配慮した枠組みの中で、国の責任において訓練が行われるべきだと思っております。

そうした意味では、基礎自治体として細かい声が聞こえる由布市、それと県、その総意を伝える役目であります日出生台演習場問題協議会、四者協を通して粘り強くこのことは要望活動を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひともしっかりとした要望をしていただきたいというふうに思いますけれども、ちなみに、沖縄の本土復帰後、1972年から2020年まで、沖縄で米軍人、軍属、その家族による検挙件数ってどのくらいあるか御存じですか。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） 件数ですか。物によると何万件という、2万件とか、そういったものを聞いたことがございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） そこまで多くないんですけど、6,608件、はい。そのうち、殺人、強盗、放火、強制性交、これ昔言う強姦罪ですけども、その凶悪事件が発生したのは582件あります。

そのうちの強姦というのが132件、この数字をどう思うかというところなんですけど、ここのところが非常に問題ではないかというふうに思っているんですね。

全ての海兵隊が悪いというわけではなくて、要はその今回問題になった外出の時間帯にもよるんですけども、14時から24時までという、アルコールを飲む時間帯、そのときに一極の凶悪事件が起きているという現状が沖縄でも報告されています。それを皆さん心配されたんですね。

この前の全協で「何もなくてよかったです」というふうに言われていましたけど、何もなくて、何かあったら大変ですよ。当時九州防衛局も同行できないような状態で、急遽由布市の市役所が慌てて、でもそれでも間に合わない、そういった状況がこれは絶対避けなければいけないということでございます。

ちなみに、アメリカの飲酒年齢って何歳か御存じですか。

○議長（長谷川建策君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（一野 英実君） たしか18歳じゃないですか。すいません、私ども認識がございませんで、申し訳ございませんで。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 21歳です。海兵隊員の中には19歳、20歳という、二十歳という年齢の隊員も多く含まれています。アメリカでは、お酒を飲めば検挙されるんですよ。ただ、日本、要は基地外に出た場合には、日本の法律に従ってお酒を飲めるんですよ。日本では簡単にお酒が買える。

よく我々も飲むんですけども、若い頃の酒の失敗っていうのは、とても多くありますけれども、お酒の量をコントロールできない若者が、お酒を買えて、飲んで、そういったときに事件が起きるという可能性が十分ありますから、そういったことも含めてしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

今回、米軍の司法協定というのがそろそろ見直される時期に来ていると思うんですが、それに対して市長、どういうふうに思われますか。どういうふうにその見直しをされるべきだと思いますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今年見直しの年になっております。基本的に日出生台での演習は、沖縄の負担軽減という意味

もありますが、四者協の基本スタンスとしては縮小廃止の方向というのは、貫いていかなければならないと思います。

その上で、いろんな今までの経緯も含めて、見直すべきところは見直していきたいと思いますが、最低でも今の協定が後退するようなことのないように、見直しはしっかりと行っていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） では、市長、その協定の方針については、今までの内容を継続するというので、継続して遵守するというところで判断していいですか、そういうふうを受け止めてよろしゅうございますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） はい。今までの協定事項を遵守しながら、今までの経過も踏まえて、いろんな要望もしていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 湯布院というのは、湯布院の町史が発行されました。その中でも、その当時の統治された米軍によるいろんな問題、事件等々触れられておりますから、ぜひ機会がありましたら読んでいただきたい、目を通していただきたいんですけど、それだけやはり湯布院の住民、また日出生台の方々というのは、非常にデリケートに今回のことを捉えておりますし、そしてまた米軍演習に関して常に不安を持つという方々も多くおられます。

そういった方々の不安を解消するためにも、協定の遵守をしっかりとさせていただくということと、事前に情報提供をしっかりと頂きたいというところは、市長、ぜひとも九防に対して申し入れていただきたいというふうに思いますし、今回の自由外出について、県にしてもそうですし、九重町、玖珠町にとっても目の当たりにしたことでなく、また体験したことではないので、あまり問題意識を持っていないというふうな感じを受けます。

そういった中で、当由布市が先頭を切って主体的にしっかりと申し入れていただきたいと、これは強く申し入れたいというふうに思いますが、市長、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

やはり玖珠、九重のほうは外出のときにはそういう姿が見られなかったというのは十分承知してまして、湯布院地域の特性を、観光地であるようなこと、これまでもそういったことの配慮をお願いしてきたんですけども、今回のことについてはしっかりと、うちのほうからしっかりと上げて要望していきたいと思ひます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 米海兵隊員の方々、もちろん人権がございます。ですから、全てのということではなくて、やはりそういった方々の中には、事件を起こしてしまう方もおられるというところも、非常に見なければいけないというふうに思いますけれども、この質問で最後になりますが、やはりその人権という部分を語るのであれば、それは我々と同等に扱われることで初めて、その人権というところがあると思うんですけれども、ただ米軍の場合というのは、日米地位協定に守られているというところもあって、以前沖縄に行ったときに、沖縄の方が「Yナンバーには気をつけろ」というふうに言われました。

Yナンバーというのは、皆さんお車運転をされると必ずナンバーに平仮名が入ると思うんですけど、あそこがアルファベットのYなんですけど、「Yの車、Yナンバーにぶつけられて基地に逃げ帰られたら、もうどうしようもないよ」と、「どうしようもできんよ」と。それなぜですか。「それあんた、日米地位協定で守られているじゃないか」というふうに言われた記憶がございませぬ。

そういった日米地位協定という中で守られているというところも、しっかりと彼らは把握しているというところで、その方が言われたのは、「本国に帰る前に意外と事件が起きるんだ」と。それはなぜか、「事件を起こしてその子が帰ったら、もう手の打ちようがない」というふうなこととも言われておったのを記憶しております。

そういった中で、もちろん全ての隊員が悪いということは申しませんけれども、そういったこともしっかりと頭に入れながら、何かあったら遅いということは、しっかりと危機意識を持って対応していただきたいというふうに思っております。市長よろしいですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。議員の御指摘もっともだと思っております。そのように今後気を引き締めて対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 当初の久間防衛庁長官が言われたように、国の責任でやるということでございますので、しっかりと国の責任でやっていただきたいというふうに強く申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次でございます。ごみの減量化です。

先ほど課長言われたように、非常にこれから先ごみの減量化というのが、非常に重要になるというところで、先日鷲野議員のほうからも言われておりましたけれども、全体的なごみの減量化というのは、計画的に進めていくということが必要だと思うんですね。市民に対して啓蒙活動な

り何なり、ごみの減量化を意識づけるために、今までいろんな様々な取組をされてきたと思うんですけど、ただそれが浸透するまでというのは、かなり時間がかかるというふうに考えております。

特に、その一番問題、いろんな問題があるんですけども、要は生ごみをどう処理するのかというところで、先日の鷺野議員さんも、各家庭にコンポストであったりとか、そういったやつを配布したらどうかというようなことも言われておりましたけれども、そういった取組と別に、例えばその事業系のごみも含めてですけども、やはりしっかりとした生ごみの処理が必要ではないかというふうに思うんですが、何か具体的な対策がございましたら。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。お答えいたします。

生ごみの量といいますのは、搬出量のかなりの分量というか、パーセントでいきますと一般可燃物の38%が生ごみであるというふうな、今調査で入っております。

その生ごみに対しましては、3きり運動で食べきり、それから一絞りしてくださいというところをお願いというか、可燃の袋にも一絞りしてくださいというような、目につくところに書いてあります。

そういった状況の中で、昨日鷺野議員のお話の中で出てきたんですけども、乾燥させて圧縮させるというような形でやっていったらどうだろうかという取組をしている市町村がありますので、今後やっていきますということであるんですけども、今のところそういったことでなければ、ちょっと組織的にいろいろやろうかということ、会社的にもお願いするというような状況には、まだ至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 先般、由布市一般廃棄物処理計画というの、これ見させていただきまして、当時の現状として、今現状でどうなのかというのが若干タイムラグがあると思うんですけども、ごみ処理の実績では、1日1人当たり大体排出量が982グラムというふうにこれではうたわれております。

国の方針としては、これを何とか下げましょうということで、国の目標としては850グラムというふうな目標の設定をされているということで、総量的に減らしていかなければいけないというふうなことでございますけれども、通常そのごみの生態といいますか、これで触れられている水の、要は含有量ですよ、普通の一般ごみ、可燃物のごみの中に44.7%から51.2%の水分量を含むと。これはほとんど生ごみからの水分だと思うんですけども、これをいかに少なくするかというところが、ひとつネックになると思うんですね。

排出量が抑えられるということになると、通常の契約をしている量より下がれば、由布市からの持ち出しも下がるわけですから、これは非常に財源が厳しい中で進めていかなければいけないというふうに思うと同時に、こういった生ごみの水分量が少なくなればなるほど廃炉、要は焼却炉ですね、焼却炉等々の設備が延命できると。

例えば、その20年なら20年でということでもありますけれども、その都度あまりヘビーローテーションでやるとメンテナンスが必要になってきて、プラスアルファのお金が必要になってくるといふようなことも聞いております。

そういった中で、いかに延命しながら持ち出しを少なくしていくかということは、やっぱり減量が必要だというふうに思う。

そしてまた、ネックになるのが僕は生ごみだというふうに思っております。以前、産業建設常任委員会の際の視察研修で、トンネルコンポスト方式の処理施設を見に行っただけですけれども、あそこまでの大規模な施設ではないにしても、例えば生ごみを処理するようなプラントであるとか、堆肥化するような施設であるとか、これ例えばPFIを導入して、民間につくっていただいて、我々由布市の一般の生ごみを搬入する、そういった方法も考えられるのではないかなというふうに思うんですね。

今、民間でそういった、全国でもそういった動きがあるようでございますし、ぜひともそういった方向で大規模に生ごみを処理していくというふうな取組が必要ではないかなというふうに思うんですが、市長、いかがでございますか。こういった発想というのは。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

いろんな民間の事業者さんがそういった取組を今研究しているというふうにお聞きをしております。そういうものができれば、民間と力を合わせてやっていきたいと考えております。

何か今の家庭で一番問題になるのは、塩分の量がやっぱり家庭ごみは多いんで、処理するとき一括ですると、その対策をしないといけないということが課題だというふうにはお聞きしておりますが、そういったものが民間の研究とかで本当にできるようであれば、民間とそういった取組も進めていって、ごみの減量化を進めていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひともそういった民間の事業者、そういった取組を進めていこうとするのであれば、ぜひともそういったものに由布市もしっかりコミットして、ごみの減量化に向けて対応していただきたい。

それとまた、例えばその塩分の話であるとか、そういったこともしっかりと啓蒙活動していきながら、ごみの減量化、それとまた生ごみの資源化に対する考え方として、なるべく塩分を含ま

ないようにしてくださいとか、そういったことも含めて今から啓蒙活動をしていっていただきたい。

新しい施設ができるまで、あと5年もあるのかではなくて、もう5年しかないというふうな発想の中で、いかに減量化していくかと。国が定める1日当たり850グラムと、1人当たりがですね、その量を何とか早い時期に達成できるようにしていただきたいと思いますし、これまた由布市の財源にも関わってくることでございますので、なるべく手出しが少なくなるように、当初の見込みよりも少なくなれば、それだけ由布市としてもほかに財源を回すことができるわけですから、ぜひとも市民の皆さんにもしっかりとまたごみの減量化という部分は、何度も申し上げますけれども、しっかりと周知していただきたいというふうに思います。

また、将来的にごみの分別として、生ごみを分けるというふうなことが出てくるのであれば、今のうちからそういったことも触れていくというか、水分をしっかりと絞ってくださいねと、そういったことも踏まえながら、なるべく分別ができるような習慣をつけていただくということも、今のうちから進めることが必要かなというふうに思いますので、そこのところは大変でしょうけれども、啓蒙活動はぜひPRを含めて、いろんな場でやっていただきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

次でございます。慢性腎臓病についてでございます。

先ほど言われておりました数値といいますか、クレアチニンと年齢と性別で計算してeGFRというのが出るんですね。これで例えば由布市として、健診を受けた場合、どのぐらいの数値になった場合に指導されるんですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

この計算されるeGFR、これが腎機能の低下の指標になりますが、この数値が90%以上、90以上が正常になります。60から89、これが軽度の低下ということになります。次に、軽度の中度というのが45から59、今この数値が、特定健診を受けて60になる方に対して保健師の指導を行っております。

これが早期に介入することにより、腎機能の低下の速度を遅らせることが可能ということで、60を目安に保健師の指導等を行っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） これどこの自治体も大体60ぐらいで保健指導をするというふうになっているんですか。それとも由布市独自ですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤重喜君） お答えいたします。

この60を下回るとなると、腎臓というものはこの数値を下回っていくと、もうよくなるということが見込めなくなるということになっております。そうすると、60に達していなければまだ回復の見込みはある。60を低下すると、あとはもうその低下する速度を遅らせていくというような指導になりますので、その60ということで市のほうは見ております。

ちょっと他市のところは調べてはないですけど、もう60を目安にしているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） この質問をなぜしたかという、本当に僕の周りで多いんですよ、最近。最近人工透析に移行したという方もおられますし、その移行するまで、例えばその腹膜透析であるとか、そこに至るまでいかに大変かというのは、切々とお話しされているんですね。

例えば、食事制限なんかでもとにかく味が無いものであったり、生物は駄目であったり、当時その食事指導をされた中で、「低たんぱくのパンと御飯というのを食べてみて」って言われて食べたんですけど、こんなにまずいかっていうぐらい、パンにしたらこんなに行儀悪かったなっていうぐらいポロポロこぼれるんですね。それだけうまみがないというか。そんな苦勞までして、それでも腹膜透析に移行して、人工透析に移行する。

人工透析に移行した場合には、2日に一度約4時間から5時間の透析を病院で受けるわけですね。そうすると、1週間の半分の日が、もうほとんど動けないという状態だというふうにその人もおっしゃっていましたが、うち本業が床屋なんですけど、散髪屋なんですけど、うちに来るお客さんが大体5名の方が人工透析、もしくは奥様が人工透析というふうな現状を聞いております。

そんな中でいろいろ調べたら、先ほど課長言われたみたいに、60を一つの数値として設定する。そこでということで保健指導するというふうに言われていたけれども、それよりも前に予備軍ですよ、例えばそのG2であるとかG1であるとか、例えばその90未満であるとか、G1、G2の方で、例えばこの由布市の国民健康データヘルス計画の中で見ると、そのG1、G2の方が大体二千五、六百人ぐらいいるんですね、このデータで言うと。ここの予備軍に、悪くならないように、ここに保健師さんの指導が必要ではないかなというふうに思うんです。そうすると、G3aまでいかない、60までいかないまで、そこでなんとかCKDに行く——要は、慢性腎臓病と言われるまでにならないような手だてが必要ではないかなというふうに思うんですけど、そこいかがですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

確かに、議員おっしゃるとおり、この数値が下がらないようにするためにどのようにしていくか、そこは大変重要だと考えております。

この腎臓というのが沈黙の臓器と言われまして、症状がなかなか出にくい。出たときには、もう進行がかなり進んでいると言われてます。それで、毎年の健診を必ず市民の方には受けていただいて、その中で数値の変動、そういうものに市のほうも着目し、また指導、あと、やはりなかなか慢性腎臓病というものは本人ではなかなか分からないというのがありますので、また市民の方にも周知等をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） この問題は、もう時間がありませんので、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

また、これ例えば由布市であったり、保健師であったり、あとは医療機関とどう連携していくかということも非常に重要になってくると思います。その辺の取組も含めまして、僕もまだもうちょっと勉強したいというふうに思っておりますので、またこれ9月議会にでも聞く機会があれば聞きたいというふうに思っております。ぜひとも、よろしくお願いします。

では、次にまいります。

公民館の利用についてでございますけれども、教育長言われたように、認識不足であったということで答えられておりましたけれども、今回なぜその営利目的というふうにみなされたかというのが、今まで10年間やられてきた中で、一度も言われたことなかったのに営利目的というふうに判断された。開催に至るまで何度も申し出をしたのですが、あくまでも、これ営利目的というか、第三者、教室に通う親御さんからの申し入れでと、申し込みでということは変わらなかったということで。何が言いたいかという、営利目的、要は金もうけでやるというふうに判断されたというのが非常にショックであったというふうに言われております。

これ、もちろん経費が発生しますから、その経費を相殺するぐらいの料金は必要になってきますけれども、これは決して営利目的ではないというふうに今までは判断されていたというふうに思うんです。今回のその認識が非常に間違っていたんだなというところは、ちゃんと共通認識として持っていただくということで、単刀直入に聞きますけれども、次の開催、申し込みというのは、教室主催の方の申し込みでも十分今までと同じ内容であれば可能であるということで認識してよろしゅうございますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、本来は一個人が認識違いということだけじゃなくて、館全体でそういうことを判断していかなければならないことだったと思うんですけど、そこが十分できていなくて、本当大変御迷惑かけました。

先ほど言った23条の関係で、専ら営利を目的とした事業とあるんですが、今回のピアノ教室等はその中には当たらないというのは十分判断できたのではないかなと思っております。もう、これまで数度にわたって、その解釈等、あるいは事例等も含めて研修を各館とも行っておりますので、こういう過ちというか、繰り返さないようにしていきたいと思えますし、あのピアノ教室については先ほど申し上げました、大変不快な思いをおかけしましたが、次回からはそういうことのないように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも、そのように共通認識として持っていただきたい。

今日、せっかく社会教育の課長来られてますのでお伺いしますけれども、やはりその社会教育主事のね、判断に迷えば社会教育主事の指示を仰ぐというところは徹底していただきたいんですよ、こういったことがないように。

で、今回その教室を主催された方も、コロナ禍で発表の場が少なくなった中で、子どもたちの成長を少しでも発表会という立場、そういったところで子どもたちのやる気に、そしてまた自分たちの成果に感動していただきたいというふうなことも含めてやりたいというところで準備されておりましたので、今後、先ほど申しましたように社会教育主事という方々の配置も必要ですけども、配置できなかった場合には、判断に困る場合にはしっかりと相談を受けるような仕組みを徹底していただきたいというふうに思いますが、いかがでございますか。

○議長（長谷川建策君） 社会教育課長。

○社会教育課長（田代 由理君） 社会教育課長です。お答えします。

まず最初に、今回本当に主催者を始め、関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

先ほど議員さんもおっしゃってましたが、今後教室で開催する場合にはこういうことがありませんし、ないように、今、研修も重ねております。社会教育主事も1名います。ちゃんとしっかりと、難しい案件があったときには即判断するのではなく協議をし、しっかりと真摯とした対応で扱いたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも、教育の中というか、研修の中で社会教育法第23条第1項の部分も含めて、しっかりと認識を持っていただきたいということと、それと、これに対

して社会教育法第3条で、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその推奨を行うというふうにもされておりますし、そしてまた、教育基本法第3条の生涯学習の理念にあるように、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならないというふうにもされております。そういったことも踏まえながら、しっかりとその社会教育法であるとか、教育基本法も含めて研修していただいて、誰が担当になって誰が対応しても間違いがないようにということは、ぜひとも進めていただきたいというふうに思っております。

答弁結構でございます。ぜひお願い申し上げます。

最後でございます。時間がありませんので、まちづくり協議会についてでございます。

今回これを取上げたのは、やはり大津留まちづくり協議会の現地を見に、交流センターの指定管理のときに、いろんなその問題点といいますか、課題もおっしゃっておられました。そのときには我々といいますか、僕なんか個人的に思ったのは、なんでここに、こういうふうになるまで行政でもうちちょっと応援の手が差し伸べられなかったのかなという、もうそろそろ補助がきれいという頃になって財源どうなるみたいなことの状況も見えたもんですから。

今回、谷のほうであるとか、阿蘇野・直山を今から始まるというときに、最初が肝心だなというふうにつくづく思ったんですね。例えば、その応援隊の方々入っていたと、そういったことも必要でございますけども、これ、ぜひとも専門家のコーディネーターみたいな方が必要であれば、そういった方を張りつけて、最初の助走といいますか、最初の準備段階からどれだけ具体的にまちづくり協議会としての活動が進められておるのか、で、自主、自立として将来的にやっていけるのかというところの設計図を、やっぱり作るべきじゃないかなというふうに思うんですね。

もちろん、地元が主体であるということとは変わりませんが、その辺のアドバイスという部分がちゃんとできたほうが、先々でいろいろ問題が発生しないんじゃないかなというふうに思うんですが、課長いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

議員おっしゃるとおりだと思います。今、くらサポおおいたさんとか学識経験者ですね、いろんなことで活動されてる、そういった方々にアドバイス等をいただきながら、活動が継続できるようにやっていきたい。

谷とか、組織図がここにありますが、そういったアドバイザーさんもその組織図の中に入れて、協議とかするときには必ず参加いただけるような体制を取っていきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひともですね、そういう専門家の方が入られているんであれ

ば、なおさらそういった方々を活用しながら、主体的となって関わっていただくような、相談に乗っていただけるような仕組みというのを積極的に利用できるような声かけといたしますか、そういったことも必要なというふうに思っております。

例えば、地域、協議会ごとにいろいろやり方が違うと思いますけれども、その協議会に応じてきめ細かな対応というのが必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、そのところはきめ細やかな対応、最初のホップ・ステップ・ジャンプのホップの部分非常に重要になってくると思います。その部分が、将来的なまちづくり協議会の形として、どうなっていくのかという部分が非常に重要になってくると思いますので、そのところを踏まえながら、そしてまた、振興局の役割も非常に大きいと思うんですね。総合政策として、まずこの制度を地域というふうなことで導入しようとする中で、運営に至ってはどうしても振興局の担当になりますよね。このところで、今回初めて挟間振興局で行われる谷まちづくり協議会でございますけれども、庄内振興局は大津留が今までありますから経験があると思うんですけど、挟間としてはどうですか。

○議長（長谷川建策君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挟間振興局長です。お答えします。

谷むらづくり協議会は、4月に発足をいたしました。現在、役員会等いろいろ開かれ、運営について協議を行っているところです。その中にも市の職員が出席し、また県の専門家等と、組織づくりの今後の活動等の、今、支援を行っているところです。

庄内の大津留が先進事例として、いい事例としてありますので、このことについても情報を共有し、今後の谷むらづくり協議会への支援に役立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ぜひとも、しっかりと対応していただきたいというふうに思いますが、ただ、同じ地域、同じ町でも、例えば挟間地区でも地域性が若干違ったり、庄内でもそうだと思いますね。

例えば、じゃあ大津留と同じような気質なのかとか、地形的な部分もありますし、あと、その地域地域のいろんな過去からの風習であるとか習慣であるとか、そういったことも鑑みながら、本当にきめ細やかに対応していただきたいというふうに思っています。

まちづくり協議会というのは、その地域の将来に向けてのある意味設計図というか、地域の将来を、どんどん廃れていくのか、それとも繁栄していくのかというところの非常に大きな設計図になっていくと思いますから、最初の設計図を作る段階が非常に重要だと僕は思っています。

そういった中で、庄内の振興課長が大津留の事例があるから大丈夫ではなくて、また新たな案

件として阿蘇野・直山しっかりと対応していただきたいというふうに思いますし、地域のいろんな声をより具体的に反映させるような専門家とのマッチングであるとか、そういったことも含めて、ぜひお骨折りいただきたいというふうに思います。

時間がございませんが、庄内振興局長いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 議員の今のアドバイスはそのとおりだと思いますので、大津留の案件で、今回阿蘇野・直山のまちづくり協議会が設立しました。

それに対して、今回準備期間がちょっとありましたので、そういうことでアンケート調査等を行いながら、地域住民が何を期待してこのまちづくり協議会を作ったのかということを経後生かせるようにして、地域住民の後押しをしたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今回、新規に谷、そしてまた阿蘇野・直山、両地域とも選出の議員さんがおられますので、私が言わなくても、多分、その議員さんが非常にこういろいろとやってくれるのかなというふうなところで、少しは安心しておりますけれども、要は行政側の受け手といたしますか、仕掛けた側がどういうふうなスタンスでいくかというのは非常に重要になってくると思いますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

これで一般質問を終わりますけれども、本当につたない質問で大変申し訳ございませんでした。また、健康増進課長、9月にもまた腎臓のお話もちょっとさせていただこうというふうに、もうちょっと勉強、僕もしようと思っておりますので、ぜひとも取組も含めて少しでも少なく、そういった方々が重症化しないような取組を進めていただきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、10番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、今回の一般質問は全て終了しました。

次回の本会議は、明日6月15日の午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれで散会いたします。大変御苦勞でございました。

午後2時00分散会
